第３日曜は納税相談窓口

平日に来庁できない人のために、納税相談窓口を開設します。

日時＝12月21日㈰午前８時30分～午後４時
会場＝市役所収納課
問同課☎027-898-6233

老人福祉センター
60歳未満の人は入場料が必要です

ふじみ老人福祉センター
☎027―288―6113

□クリスマスフォルクローレコンサート・ケーナサークル鳥と風
日時＝12月18日㈭午後１時30分～２時30分

□ママとベビーのリラックスサロン
日時＝12月19日㈮午前10時30分～11時30分
対象＝乳児と家族、先着10組
費用＝５００円
申12月８日㈪から同館へ

□一日教室
日時＝〈①ミニ門松づくり〉12月22日㈪〈②しめ縄つくり〉12月24日㈬、午前10時～正午
対象＝どなたでも、先着各15人
費用＝①は５００円②は２００円
申①は12月８日㈪②は12月10日㈬から同館へ

税

期限を守って申告を

土地、家屋を除く事業用資産は償却資産で固定資産税の課税対象です。事業を行っている人は、自己利用でも貸し付けでも1月1日時点で市内に保有する次の資産について償却資産の申告書を市役所資産税課へ提出してください。

昨年度までの申告者と本年中に事業を始めた人には申告用紙を郵送。届かない場合でも該当者は申告が必要です。申告用紙を請求するか、本市ホームページからダウンロードしてください。また、エルタックス（http://www.eltax.jp/）を利用して電子申告をすることもできます。申告がない場合は、後日調査に伺うことがあります。

提出期限＝1月31日㈯
対象＝事業を行っている人
申告が必要な償却資産＝〈機械・装置〉モーター、旋盤、プレスなどの製造加工用機械、土木建設用機械、太陽光発電設備など〈工具・器具・備品〉測定・検査用具、家具、事務用機器、電気・ガス機器、看板、医療器具、自動販売機、娯楽機器、理・美容機器など〈構築物〉門塀、舗装路面、庭園、外灯、共同住宅の外構など、建物付属設備のうち発電・変電設備、屋外給排水設備など、テナント施工の内外装費など〈車両・運搬具〉大型特殊自動車など〈船舶・航空機〉
問同課☎027―898―5854

人権標語

さしのべた　その手が傷を　消していく

荒砥中1年　笠原　朋花さん

12月の各種無料相談

相談名・問い合わせ	日　時	会　場
法律相談 ☎027-898-6100	火曜、午後１時～４時（予約は前週の木曜、午後２時から電話で。１月６日㈫の予約は12月25日㈭から受け付け）	市役所市民相談室
行政相談 ☎027-898-6100	12月５日㈮ 午後１時～３時	東市民サービスセンター
	12月９日㈫ 午後１時～３時	かすかわ老人福祉センター
	12月11日㈭ 午後１時～３時	大胡支所
	12月17日㈬ 午後１時～４時	市役所市民相談室
	12月18日㈭ 午後１時～３時	宮城支所
	12月19日㈮ 午後１時～３時	桂萱市民サービスセンター
	１月７日㈬ 午後１時～３時	ふじみ老人福祉センター

相談名・問い合わせ	日　時	会　場
登記相談 ☎027-898-6100	12月12日㈮ 午後１時～４時	市役所市民相談室 大胡支所
公証相談 ☎027-898-6100	12月８日㈪ 午後１時～４時	市役所市民相談室
行政書士相談 ☎027-898-6100	１月５日㈪ 午後１時～４時	市役所市民相談室
成人のための月いち健康相談 ☎027-220-5708	12月25日㈭ 午前９時～11時	前橋保健センター
精神科医によるこころの相談 ☎027-220-5785	12月10日㈬・24日㈬、午後１時30分～３時（各予約制）	市保健所
若者のこころの相談 ☎027-220-5785	12月16日㈫ 午後１時30分～３時（予約制）	市保健所
就労相談 ☎027-231-3211	火曜～土曜、午前10時～午後４時	前橋テルサ
心配ごと相談 ☎027-237-5006	月曜～金曜、午後１時～４時	総合福祉会館
外国人相談（英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語） ☎027-243-7788	月曜・午後1時～5時、木曜・午前９時～午後１時	市役所外国人相談窓口

※市民相談（☎027-898-6100）、ＤＶ・セクハラ相談（☎027-898-6520）、家庭児童相談（☎027-223-4148）、母子家庭相談（☎027-220-5701）、女性相談（☎027-220-5700）は午前８時30分～午後５時15分。教育・青少年相談（☎027-230-9090）は月曜～金曜の午前９時～午後７時、土曜は午前９時～午後５時。就学に向けての相談（☎027-210-1234）は月曜～金曜の午前９時～午後５時。

健康手帳

心配な人はかかりつけ医などで受診してください。

ＣＯＰＤって何？

ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）は、慢性気管支炎、肺気腫と呼ばれていた病気の総称です。40歳以上の日本人の約10人に1人がＣＯＰＤの疑いがあるとの報告も。原因は、タバコの煙などの有害物質を吸入することで、肺の気道や肺胞に炎症が生じ、せき、たん、息切れなどの症状から始まります。放置すると徐々に悪化し、ちょっとした動作で息切れを起こし、時には命までおびやかします。

壊れた肺は完全に元の状態に戻ることはありませんが、禁煙や薬物療法、運動療法などで進行を抑え、症状を改善することができます。それには早期の診断治療が何より大切。治療の基本は禁煙で、禁煙は早ければ早いほど効果的です。親からもらった肺を壊さないように、一生涯、上手に使いたいものです。

「息切れは年齢のせい」、「せき、たんはいつものことだから」と思わずに、気になる人は早めに医師に相談しましょう。

前橋市医師会　岩﨑　靖樹

家屋を壊したら滅失届を

家屋の一部か全部を取り壊したときは、滅失届を市役所資産税課か富士見支所へ提出してください。12月31日㈬までに取り壊した家屋は、来年度から固定資産税は課税されません。なお、法務局で滅失登記を済ませた人や、新増築した人で家屋調査のときに職員が確認した場合、届け出は不要です。
問資産税課☎027―898―6218、富士見地区は富士見支所☎027―288―1941

ミニ情報

□おもちゃの病院
壊れたおもちゃを無料で修理。
日時＝①12月14日㈰②12月16日㈫③12月21日㈰、午前10時～正午
会場＝①は南橘市民サービスセンター②は城南支所③は総合福祉会館
問ボランティアセンター☎027―232―3848

□椅子に座って初めてのフラダンス
日時＝12月16日㈫・1月9日㈮、午後1時30分～2時30分
会場＝総合福祉会館
対象＝市内在住か在勤の人、先着各20人
申ボランティアセンター☎027―232―3848へ

□市民の茶席
日時＝12月15日㈪午前10時～午後3時
会場＝前橋プラザ元気21内3階ホワイエ
問前橋茶道会・岡本宗知さん☎0270―23―7146

□社会教育委員会議の傍聴
日時＝12月16日㈫午前10時～正午
会場＝前橋プラザ元気21内55学習室
対象＝一般、先着5人
申当日午前9時30分～50分に会場へ直接
問生涯学習課☎027―210―2198

□教育委員会定例会の傍聴
日時＝12月17日㈬午後3時
会場＝市役所11階南会議室
対象＝一般、先着10人
申当日午後2時30分～50分に会場へ直接
問教育委員会事務局総務課☎027―898―5803

□多重債務者法律無料相談会
日時＝12月20日㈯午後1時30分～5時
会場＝消費生活センター
対象＝一般、先着20人
申12月8日㈪から同館☎027―230―1755へ

健康

自分に合った方法で禁煙を

□禁煙チャレンジ塾
日時＝1月14日㈬・15日㈭・16日㈮、午前8時30分～午後5時15分
会場＝前橋保健センター
内容＝呼気一酸化炭素濃度測定、尿中ニコチン代謝物濃度測定、保健師との面接
申1月7日㈬までに健康増進課☎027―220―5784へ

健康テレホンサービス
☎027―234―4970

健康相談と原稿検索がインターネットでも利用できます。アドレスはhttp://www.raijin.com/kenko/です。
曜日・内容＝〈月曜〉骨粗しょう症とは〈火曜〉リウマチと免疫〈水曜〉入浴事故に注意しましょう〈木曜〉口内炎〈金曜〉口唇ヘルペス〈土日曜〉インフルエンザと解熱剤
直接相談タイム＝医師が直接相談。12月10日㈬（小児科・皮膚科）・18日㈭（歯科）、午後7時30分～9時